

令和7年度 第2回 丹波市立図書館協議会 会議録（要旨）

◇日 時：令和8年2月5日（木）

◇開 会：午後3時30分

◇閉 会：午後5時00分

◇会 場：丹波市立中央図書館 視聴覚室

◇出席者：会長 畑田 久祐

副会長 中澤 利恵

委員 葛木 伸一郎 伏田 雅子 中岡 恵美

◇欠席者：委員 上山 未登利 橋本 千英 由良 ゆかり 井上 直志 増田 博

◇事務局：教育部 社会教育・文化財課 課長 吉住 健吾 図書館長 近藤 利明
図書館 係長 高見 弘子 主幹 嶋崎 美紀 主事 塚田 千晴

1. 開 会

進行：丹波市教育委員会教育部社会教育・文化財課 課長 吉住 健吾（以下、課長）

2. 報告・協議事項

以下の事項は、会長の進行による。

（1）教育委員との懇談会記録(要旨)について

説明：図書館係 係長 高見 弘子(以下、係長)

会長

懇談会記録について、変更が必要な部分があれば、期日までに連絡していただきたい。

（2）令和7年度 丹波市立図書館年報(新様式)について

委員

2ページ、沿革の部分。書いてあることがややマニアックではないか。こども司書養成講座など、象徴的な取組がいつから始まったのかということや、その年の大きなイベントについて書く方が、市民の目を引きやすいのではないか。

8.事業報告では、真庭市立図書館の事業報告のように、協働や連携での事業に記号を付けたほうが分かりやすい。④図書展示・館外では、「まなびのマルシェ」について記載があるが、正式には、「丹波市市民活動支援センター」が事業主体の「みんながセンセイ！みんなが生徒！たんばまなびのマルシェ」である。また、開催が9月なので、展示期間もその1か月ほど前だと思う。確認をお願いしたい。

委員

沿革を書くなら、学校との団体貸出が始まったことは、図書館における大きな出来事で、そこから学校図書館との連携は始まっている。また、読書通帳の配布も平成27年から始まっている。

豪雨災害の際は、市島図書館が休館していたほか、各館でも回送便がストップしており、その時期には、利用者数も大幅に減少している。利用者統計を見ても不思議に思うところだと思うので、書いておく必要がある。

係長

私が図書館に異動する前のことは調べる方法がなく、抜け落ちている部分はあると思う。ご教示いただきたい。

会長

旧町時代のことも載せなければいけない。例えば、氷上町に中央図書館ができた経緯。元々はつどいの場が図書館だった。青垣でも、旧町で学びの館という図書館ができた。市島でも、ライフピアいちじまができた時に、新たに図書館ができた。そういった旧町の思いを丹波市が受け継いだという形になるので、各町誌を調べて、図書館のできた経緯を沿革として載せることが必要だと思う。

委員

メール便によって、市内各図書館のどこでも借りることができて、どこにでも返却できるようになった時期もはっきりしている。6館体制ならではのシステムだと思う。これから6館体制をどうしていくかという問題にも関連してくる。

係長

メール便の運行は合併した時から始まったのではないのか。

委員

合併協議会の議事録を見ればわかると思うが、当時の公民館の図書館部会で丹波市になる時のことを議論し、メール便を運行することに決定している。

沿革を全て書こうと思ったら大変。1年間かけて調べ、次の年表から載せることも考えるべき。これから先も残るので、沿革とするなら、しっかりとまとめるべき。

係長

承知した。職員経験のある委員にもご教示いただきたい。

委員

視覚障がい者へのサービスはないのか。

係長

来年度から、障がい福祉課と連携しながら進めていく。

委員

朗読ボランティアの活動は図書館の事業に含まれないのか。

係長

含まれるので、書いたほうが良いと思う。

委員

点字の本は無いのか。

西脇市の図書館には点字を打ち出す機械がある。丹波市の図書館を通して点字の資料を作るように依頼できないのか。

係長

点字の本はあるが、少ない。これから増やしていく。

出来上がった資料を相互貸借することはできるかもしれない。西脇市で、点字の機械の使用範囲がどうなっているか確認する。

委員

「15.図書館運営の評価」に「市立図書館を1年以内に利用したことがない児童生徒の割合」の統計があるが、高校生は調査しないのか。

係長

高校生への調査は、アンケートの指標としての評価ではなく、協働で取り組んだ事業の数で評価したいと思う。

会長

年表はいつか作っておかなくてはいけない。協議会委員だけが知っているということではだめ。様々な課題が出たが、整理して、市民に報告できるようなものを毎年作ってほしい。

(3) 丹波市立図書館条例施行規則の改正(案)について

委員

改正案(2)について、より制限を受けているように感じる。人によって迷惑、不快感は違う。他の図書館では、「著しく」という言葉を使用しているところもある。(6)で「その他職員の指示に従うこと」とあるので、その他の取り決めはここに包括されていると思う。もう少し柔らかい表現ができないか。

副会長

「所定の場所以外で飲食をしない」とあるが、図書館の中に、飲食をしてもいい「所定の場所」を作る見込みがあるのか。

係長

今のところ、どこに設定するかは決まっていない。

副会長

「館内では喫煙をしない」とあるが、敷地内は含めなくてよいのか。

課長

前提として、館内の秩序規定である。敷地内も禁煙ではあるが、館外のことはここで制限できない。

会長

そもそも、市役所では喫煙できない。書く必要はないかもしれない。

課長

住民センターの施行規則では、所定の場所以外で喫煙してはいけないと書かれている。

会長

条例の改正も含め、丹波市全体で考えなくてはいけない問題かもしれない。勤務している職員からすると、注意の根拠となる施行規則が必要だと思う。

課長

(2)については、確かに人によって受け取り方が違い、曖昧だと思う。瀬戸内市立図書館の(1)「著しく迷惑をかける恐れがあると認められるとき」という表現の方が良いのではないか。

委員

故意に迷惑をかけるようであれば良いと思う。

課長

(2)について、瀬戸内市立図書館の(1)「著しく迷惑をかける恐れがあると認められるとき」という表現にしてよろしいか。

委員

異議なし。

会長

今ここで議論したことは、この後、教育委員会で諮られ、規則として変更されるということで良いか。

課長

2月19日に定例教育委員会があり、そこで改正案を諮って決定する予定である。

副会長

「所定の場所以外で飲食しないこと」というのは、分館も含まれるのか。分館は狭いが、その中に飲食ができる「所定の場所」をつくるのか。

課長

中央図書館には所定の場所があるが、分館には所定の場所がないという規定の仕方もあると思う。

委員

現状、分館でも蓋つきの飲み物は飲んでも良いことになっている。場所で規定するというよりは、方法で規定することになるのではないか。

係長

分館では、所定の場所を設定しない予定である。

委員

今後、食事付きのイベントを計画するとしたら、各住民センターの規定に従うということで良いか。

係長

その通り。

会長

委員の意見は理解してもらえたと思うので、精査して、定例教育委員会に提案していただきたい。

(4) こどもが描く学校図書館づくり支援事業について

説明：図書館係 係長 高見 弘子

委員

今後の図書館協議会で、基本計画の評価についても議題に上がってくると思う。学校図書館の取組も評価点に入ってくる中で、学校教育課が図書館協議会に出席することもあるのではないかと思った。この事業についても、担当課に聞きたいことが何点かある。

学校図書館の現場の声も聞いている中で、年度内に物品の選定・発注を終えるのが難しいという意見もあるが、6校の中で実際に備品がそろった学校はあるのか。

委員

船城小学校はまだ終わっていない。

委員

課題にもあげているので認知していると思うが、単年度の取組としてはタイトであり、せっかく良い取組なのに、先生方の負担にもなっている。もう少し長いスパン、最低でも2年の事業期間を確保すれば現場はやりやすいと思う。

また、ある学校では、図書室にエアコンをつけてほしいという意見がこどもから出ていた。丹波市議会でも同様の質問が出ており学校教育課が答弁していたが、該当の部屋は、本が置いてある部屋ではあるが図書館ではなく、事業の趣旨にそぐわないため、設置できないという内容であった。そのようなことはあるのか。

課長

船城小学校の事例だと思うが、元から図書館であった部屋にはエアコンがあるが、より広い多目的ルームに本を移動した結果、エアコンがなかったと聞いている。

係長

元々、ゾーニングしたいという意見は出ている。図書館以外の部屋を使いたい場合に、その部屋にエアコンがなければつけないと思うが、この事業ではそれができないということ

だと思う。

委員

教育委員会としては、本来の図書室には設備が整っているのです、そこを利用してほしいということか。

委員

スポットクーラーは買えるので、船城小学校は、スポットクーラーを買って置いている。しかし、真夏は使えないので、元々エアコンがあるコンピューター室を図書スペースとして整えていこうとしている。

委員

「4次年度以降の予定」にある学校司書の配置の検討時期について、全校終了後にやっとなされるということであれば、自分たち協議会委員が議論している計画と相違があると思う。

委員

図書担当教諭が事業の窓口になるのは、負担が大きいと思う。来年もどうなるか心配。

委員

この事業で大事なところは、こどもの意見を大人が受け止めて作っていくというプロセスだと思う。期限を決めるのではなく、丁寧にできるほうが良いのではないかと思う。

委員

組織を作って子どもたちが意見を出すというプロセスはできていたと思う。今年度設備投資や物品の購入に時間がかかっていたのは、大人の様々な事情が理由である。

3.その他

委員

来年度協議会の日程の予定はどうか。

係長

2回開催する。来年度は、翌年度の当初予算に協議内容を反映させるため、第1回目を6月に開催する予定。